

新教育思想と宗教

——野口援太郎の場合を中心に——

大井令雄

1 (大井)

近代日本における新教育論者の中には、人間生活に不可欠な要素として宗教を重視し、もって教育の根底に宗教をおくことを通して、子どもに宗教的基礎を培養すべきことを訴えるとともに、教育作用そのものの内奥に深く根ざしている宗教的性格に着目して、教育者に信仰心がなければ真の教育になりえないとなし、宗教的信仰を内心深くもつ教師であつてこそ子どもを正しく導きうるものとする考え方方が一本の太い線として流れていることを見落してはならない。つまりそれは一口にいって新教育と宗教との強い連帯のきずなということである。新教育論者のうち、沢柳政

太郎や野村芳兵衛は浄土真宗の、中村春一や芦田恵之助は禅宗思想の影響をうけていたし、羽仁もと子、小原国芳、赤井米吉、西村伊作はいずれもクリスチヤンであった。その他、谷本富や野口援太郎は東西多様な思想や宗教を吸收する中で、宗教心にふれ、信仰の問題に入りこんでこそ本当に人間を教育することができると考えている。そこでは学制以来の公教育体制がわが国の後進性を脱却するための富国強兵策の一翼として、実学的、合理的知識、技能を注入することを中心とし、もって教育と宗教を分離する世俗主義 Secularism をその特性としているのに対し、新教育はわが国民の民族的、伝統的な生活意識に根ざした教育要求として、教育と宗教の結合をめざしたものであり、そ

の意味において新教育を公教育に対する一種の批判的抵抗の思想と運動であるとみなす見方が生れてきているのである。

ところが新教育が教育の中に宗教を導入すべきことを唱えるとき、両者は即自的、全面的に統一しうるものと安易に考えることは許されないのであって、むしろ自然主義的な新教育の思想と宗教的な信仰心との間に介在する矛盾と撞着をまず自覚し、もって苦惱するのでなければならず、その上でこそそれでは一体いかなる意味において両者は齟齬なく結びつきうるのかを考えることができると思うからである。即ち「新教育と宗教心はいかなる意味において結合しうるか。」ということであり、このことは一方で新教育は宗教的信仰の基礎の上にこそなりたつというのはなぜかということ、他方で宗教的信仰心の育成には新教育を媒介とすべきことなどにつき明らかにしなければならない。以上のごとき問題につき検討しようとするのが本論文のテーマである。

二

この本題に入る前に、まずその歴史的背景につき一瞥しておかねばならない。そこで明治初期からの教育政策の歩

みにみられる宗教と教育の関係の問題を概観しておくことにする。

明治五年の学制ではすでにその一五四章——五八章（神官僧侶学校ノ事）において、教育と宗教を分離し、学校で宗教教育を行うことを原則として禁止する方向を示している。しかし翌六年九月にはこれらの条項が削除されて教育と宗教の関係がやや不明確になつたが、この問題に対する政府の方針に変更をもたらしたわけではない。ところが明治三二年八月三日、文部省は次のごとき訓令第一二号を発しこの問題についての政府の方針を明らかにした。即ち、「一般ノ教育ヲシテ宗教ノ外ニ特立セシムルハ学政上最必要トス依テ官立公立学校及学科課程ニ関シ法令ノ規定アル学校ニ於テハ課程外タリトモ宗教上ノ教育ヲ施シ又ハ宗教上ノ儀式ヲ行フコトヲ許ササルヘシ」

これはキリスト教、仏教の区別なく宗教全般の教育を、官公私立をとわず、いずれの学校においても行うことを見止する国家の基本方針をしめしたものである。ところがこの訓令が発せられた経緯については、主として学校におけるキリスト教教育を規制するという意図のもとにであることは否定しがたいところである。このキリスト教抑圧にみられる背景として、教育勅語奉戴に対する内村鑑三の抨礼

拒否に端を発するキリスト教者と国家主義者との論争後、世論の大勢は後者の主張になびき、キリスト教は勅語と相容れない反国家的なものとする見方が支配的となつた。しかし以後は天皇制教育をめぐり、相異なる立場が正面から衝突し、対決することを再びみることはできなくなつてゐる。さらには日清戦勝によるわが国軍國主義の高揚と三国干涉に対する国民的反感が来るべき日露戦への好戦的ナショナリズムを鼓吹することとともに、この国家主義の進行が国民のキリスト教白眼視を一層強めることになつてゐた。その上かねてより不平等条約の改正案ができあがつていたが、その中で居留地を廃止し、治外法権を撤廃しその代償として締約国人への内地開放による内地雑居を認めるという条項をめぐつて紛糾し、政治問題化していた。ところが明治二七年の日清戦争開戦直前から三〇年末にかけての間に各国とこの改正条約が調印、謹結され、三二年にはこれが実施をみる運びになつてゐた。ところがかうに、居留地廃止による外国人の内地雑居が行われると、外国人の手によるキリスト教系学校の開設が増加するであらう、かつこのことがわが国民精神の形成に及ぼす影響については憂慮すべきものがあるとみて、この外国人の学校経営を抑制する意味において、またかかる私立学校への文部

省の監督を明確にするために、同年「私立学校令」を制定するにいたつたのである。ところが文部省ではこの私立学校令の中に、「教育と宗教の分離に関する条項」を入れようとしたのであるが、この点についてはさすがの政府部内にも対外的な波紋を考慮して異論があり、結局私立学校令とは別個に、しかもこれが制定と同日の三二年八月三日付をもつて上記訓令「一般ノ教育ヲシテ宗教外ニ特立セシムルノ件」が発せられたのである。

ところが明治初期以来宗教家養成以外の学校においては、すべての学校において宗教教育を行うことが原則として禁止されていたというのは、学科課程内で行うことを禁じたものであり、課程外で行うことはさし支えなかつたのである。それは明治五年の学制一五四章において、

〔但教旨ヲ講説スルタメ学科時間ノ外便宜ニヨリテ更ニ
幾時ヲ増スハ妨ケナシトス〕

としている点からみても明らかである。したがつて明治前半期における新教系の私立学校では、「キリスト教教育を課外で行う建前をとつたが、それは形式上で、実情は課程内で行うのとかわりなかつた」ようである。それが明治三年の前記文部省訓令においては、官公私立のすべての学校のうち、学科課程に関し法令による規定のある学校、即

ち小学校、中学校、高等女学校において宗教教育及び宗教上の儀式を行うことは課程内においてだけでなく、課程外においても禁止されるという厳しさであったのである。この訓令により大きな打撃をうけたミッショニ・スクールでは明治一五年には全国で一五校あつたのが、二七年には七〇校におよんでいたのであるが、この訓令や私立学校令がだされてミッショニ・スクールへの規制が強化されると、その翌年の三三年には五九校に減少している。かかるキリスト教教育への弾圧に対し、ミッショニ・スクールの歩んだ道は次の三つであった。一つは徴兵猶予、上級学校入学資格という特典をすべて各種学校となり、もって建学の精神としての宗教教育を行う道であり、第二は宗教教育を中心することによりこの特典を保持する道であり、第三は廃校への道であった。そこには国家による教育行政の行使のもとに、小舟のごとく翻弄されてはかない学校教育の一面を見る思いがするのである。日清戦勝後の対露戦を予想する時期におけるわが国ナショナリズムと軍国主義の確立期において、天皇以外に絶対者をおく宗教——それはキリスト教だけに限らず、仏教その他の宗教を含めて——の教育を、学校教育から排除することを狙いとするものであつた。

○校におよんでいたのであるが、この訓令や私立学校令がだされてミッショニ・スクールへの規制が強化されると、その翌年の三三年には五九校に減少している。かかるキリスト教教育への弾圧に対し、ミッショニ・スクールの歩んだ道は次の三つであった。一つは徴兵猶予、上級学校入学資格という特典をすべて各種学校となり、もって建学の精神としての宗教教育を行う道であり、第二は宗教教育を中心することによりこの特典を保持する道であり、第三は廃校への道であった。そこには国家による教育行政の行使のもとに、小舟のごとく翻弄されてはかない学校教育の一面を見る思いがするのである。日清戦勝後の対露戦を予想する時期におけるわが国ナショナリズムと軍国主義の確立期において、天皇以外に絶対者をおく宗教——それはキリスト教だけに限らず、仏教その他の宗教を含めて——の教育を、学校教育から排除することを狙いとするものであつた。

「我国の如く多種の宗教が存在する場合に神道にも偏せず仏教にも偏せず又キリスト教にも偏せざる単純なる宗教的信念を養ふといふが如きことが精神的陶冶の上に果して如何計りの力ありや甚だ疑はしい。……我国に於て教育と宗教とを分離することは極めて賢明な策であるといはねばならぬ。」

とするがごとき見方が当時の国民世論として有力なものとなり、当該訓令の旨趣とするところは中でも公教育界にさしたる抵抗もなく浸透してゆくこととなるのである。

三

そこで新教育と宗教の関係の問題につき考察してゆこうとするが、かねてより筆者が主張しているごとく、理想主義的な自由教育とは異なり、新教育は自然主義の立場にたつてゐる。野口援太郎は理性と自然の関係について、「自然の要求と興味とに従つて活動する間に」「その結果として理性が芽を吹いてきて、次第に生長する。」のであり、

「理性は自然の教育の結果として発生する。」のであるから、「理性は自然や欲望の一現象である。」とし、欲望がもとになって理性が発生するとみている。⁽³⁾また新教育は子どもの欲望や自由を基本とし、それに基づく子どもの自然な発達は放縱乱雑に走らず、制御と規律のある方向に発達する⁽⁴⁾とみているのである。さらに例の「一切衝動皆満足論」を唱えた千葉命吉はその中で、「人間は好きなことをやつてそれを徹底するときに始めて本当の善となる。」といい、人生の要求としての一切の衝動を徹底的に満足させることができるとしていている。そして仏教や儒教はともにカントに似て厳格主義 Rigorismus や禁欲主義の立場にあり、したがってあきらめや欲望を抑圧することを教え、もって人間を萎縮させるものであるから、これらは新教育の原理となりえないとして排撃している。もっとも千葉の場合、国学に神道的要素を発展させた平田篤胤と同県の秋田県出身であり、かつ生家が神職であったことも手伝って、神道思想を中心とした新教育論を展開していたことを考慮に入れておかねばなるまい。

かように新教育と宗教との結びつきとはいっても、以上のごとく新教育は性善説を基礎としているが故に、衝動を満足させ、これを発展させることをもって人間の成長とみ

る自然主義の立場をとる。ところが宗教においては、神仏といった絶対者に對して、人間の内部は空虚なるが故に満たされるべきであり、人間は生れながらにして弱にして悪なるが故に、それらは克服されるべき存在であるとする性悪説にたっている。したがって子どものもつ欲望は鞭と苦行により制圧し、もって別人として生れ變るという人間変革がなされねばならず、また「恐怖こそ回心の門である。」とする難行と鍛練を通しての再生が要求されているのであり、それは新教育の考える子ども中心の教育觀とは真正面から矛盾、対立することとなるのである。したがってここに、新教育論者があえて教育と宗教の結合を主張するといふのは、しからばいかなる意味においてであるかを改めて問題としてとりあげねばならない理由が存在しているのである。今回はこの問題につき、新教育論者の中でも野口援太郎の場合を中心として考察してみるとする。

四

野口は明治三四年に新設された姫路師範学校の校長として師範学校のルネサンスをめざし早くも新教育を実践して

いるが、それは樋口勘次郎の東京高師附属小学校における実践と並んで、全国に先がけてのものであった。野口はこ

の姫師教育において、教育の根底に信仰心がなければ本当の教育にはなりえないと考へ、自らも米人宣教師からキリスト教の教えをうけるとともに、学校内に真宗教典の研究会を組織したりして宗教活動を展開している。ところがその頃は三二年訓令がだされた直後であり、訓令にみられる教育と宗教の分離政策について野口は、

「学校で宗教上のことを教えてはいかぬということは教育と矛盾する。本当の教育は宗教にふれなくてはできない。本当に人間を教育してゆくにはどうしても信仰の問題に入らねばやれるものではない。……訓令で学校で宗教のことを教えてはならぬという事は既成の宗教である。……処が私のいうのは既成宗教ではない。宇宙人生をさ

とつて、そこにさとりを開く。之は既成宗教に拘束されず何ら色がない。教育者はここに到達すべし。……色のつかない純粹の宗教は法令で禁ぜられず、又禁ずべきものでないと解釈した。」

とつて、そこにさとりを開く。之は既成宗教に拘束されず何ら色がない。教育者はここに到達すべし。……色のつかない純粹の宗教は法令で禁ぜられず、又禁ずべきものでないと解釈した。

このべている。かくて姫路師範における野口の実践はヨーロッパ流の新教育に加うるに、ここにいう宗教的信念を基礎としており、両者の結晶体が「理想の教師」であつた。中でも次のときその第一段は、教育者としてのあるべき精神についてのべており、そこには宗教的色彩が強くうか

がい知りうるのである。

「自然ヲ樂ミ人類ヲ愛シ、國家社会ニオケル自己ノ位置ト責務トヲ自覺シ、遂ニ全宇宙ニ対スル崇高溫和ナル情操ヲ感得シ、之ヲ敬ヒ之ヲ喜ビ、教育ナルモノハコノ感情ヲ實ニスル所以ノ道ニシテ、且ソノ最モ高尚有力ナルモノタルコトヲ確信シ、深厚ナル熱誠ヲ以テ之ニ從事スルコト。」と。

ここにみられる、自然と人類への愛に発する内的感情に教育の根源を求める、「教育は愛なり」とする自由にして宗教的な態度は、従来の師範教育に一般的であった威圧的、国家主義的な性格とは異質な側面をもつものであったことは否定しえない。

大正八年姫路師範学校長を辞して上京、帝国教育会専務主事になつてからは、この「宗教と教育」の問題につき、雑誌「教育學術会」大正十一年四月号において、「教育と宗教との関係並に之に関する経験」と題する一文を物しているだけであつて、次には昭和に入つて二年から三年にかけて雑誌「教育の世紀」へ三つの論稿を執筆している。^⑥野口がこの時期にあいついで「宗教と教育」に関する問題を論じてゐるのにはそれ相当の歴史的、社会的な背景が存在していたのである。それというのは、当時の世相や学生生

徒にみられた思想悪化、道徳の頽廃の傾向を救済するためには、修身教育だけでは不十分であり、人心の最奥に潜むる宗教心を覚醒せしめることによって、人心を既倒に廻らし、思想の矯正をはかる要があるとの世論が高まっていたからである。大正デモクラシー運動の掉尾を飾る第二次護憲運動が展開された大正十三年には右翼団体国本社が結成され、翌十四年には治安維持法や陸軍現役将校学校配属令が公布され、早くも昭和期ファシズムの前哨戦が展開されている。大正十四年から十五年にかけては例の京都学連事件が起つており、また昭和二年から三年にかけては三次にわたる山東出兵が行われ、十五年戦争への足固めがなされている。それはまた昭和三年の治安維持法改悪、さらに同三年の三・一五事件、翌四年の四、一六事件へ連なることとなる。かような情勢のもと、昭和三年四月には「思想問題ニ関スル件」の文部省訓令が発せられている。そこでは、学連事件や共産党事件に関与し、過激な新説を唱道する徒の出現により、わが国体の本義と相容れない思想が国民の間に浸潤することを憂え、学生生徒をして建国の精神を体得せしめ、国体觀念を明徴ならしめるべきことを說いたのである。

以上のような社会的、政治的背景の中で、教育界におい

てもかかる思想的、道徳的頽廃を矯正するため、宗教教育を振興せしめようとする気運が生れてきたのである。まず大正十五年の全国高等女子学校校長会において宗教教育の要が討議せられ、また帝国農会が発表した農村教育改善建議案中にも、農村児童に宗教的信念を育成することの必要性が訴えられている。さらに同十五年十一月の帝国教育会主催による全国小学校教員会議において、その議題として「小学校児童に宗教的信念の基礎を培養する方策如何」が提出され、三日間にわたり会員による白熱的討議がつづけられた。このため同会では昭和二年五月の全国小学校女教員大会にも同じ議題を提出し、そこで婦人の宗教教育觀がたたかわされた。さらに昭和二年三月には国民教育奨励会において宗教教育に関する師範大学講座が開催されている。

当時における以上のごとき宗教教育に対する社会的、教育的関心と要求の高まりの中で、野口の宗教教育論がひきつづいて発表されるにいたつたのである。にもかかわらず、野口は教育政策上から宗教教育を実施するのは眞の宗教教育ではなく、またその目的を達することはできないと考えており、従つて彼自身は純教育的立場から宗教教育につき論じているのである。

五

そこで野口の前記三論稿を主たる材料としながら、彼の宗教論ならびに宗教教育観につき検討してみようとする。

まず宗教とは何かといえば、野口によると絶対に対する信頼の意味であり、この無限の力を有し、全知全能なるものの存在を認め、信ずることである。つまりこの絶対者に頼り、帰依することにおいて宗教が成立するとする。人間はすべて罪障深重であり、四苦八苦を背負うてゐるが故に、弱く、無力な存在である。したがつて人間は自らの生活において、無常への不安や困難への苦痛に直面せざるをえず、神仏といった絶対者を必要とする。かように人間生活においては、人生からの深い要求として宗教や宗教心が欠きえない要素をなしているのであり、宗教は人間生活に対しだきな力を有しているのである。⁽⁸⁾

ところが野口が「自然の意志」とか「自然の力」とかい

う自然是絶対無限の力をもつものであり、人間はこの自然の意志に従うのほかはない。ところがこの自然とは以上の

ような人間の外なる絶対者としての自然を意味するだけではなく、いま一つ人間の内なる自然としての子どもの内発活動に対する信頼心という二つの絶対者が存在しているこ

とを見失つてはならないのである。前者を大宇宙としての絶対者であるとすれば、後者は小宇宙としての絶対者である。

前者の大宇宙としての絶対者とは、筆者の歴史的人間論からの再構成を許していただければ、人間はあくまで歴史的世界の中なる存在なるが故に、それは人間個人の意志や力では何とも左右しがたい歴史的運命というべきものであり、人間の外なる大きな自然の流れなのである。人間はこの歴史的運命という大きな力により規定され、拘束されつつ生きる存在なのであって、安易にそれは人間不在論などといわれる筋合いではないのである。むしろ人間はこのことを徹底的に自覚することを通して、はじめて一定の時代と場所という枠の中で、努力し苦悶しつつ生きる個人の主体的営みとこの歴史的運命との間の緊張と拮抗の関係を感じうるのである。この歴史的運命がもつデモーニシユともいうべき大きな力は人間にとり一種の歴史的必然として人間を支配するのであり、その意味において人間のもう力はまことに微弱なものにすぎない。

後者の小宇宙としての絶対者とは、子どもの内なる自然がもつ意志と力を意味しており、これにより子供は興味が内発され、自発活動を行うことができる。かくて子供は健全に、元気よく発達してゆくのである。したがつて人間の

弱くして蒙昧な力で子供の内的発達を抑制することは許されないのであって、小宇宙として絶対的な子供の内的活動を信頼することである。子供は純真無垢であり、慾も不安もない。強くして神々しい存在である。従つて子供は新しい宗教も求める必要はない。子供は神そのものであるが故に、宗教教育をする必要はなく、またそれをするには不適当である。従つて子供自身に宗教心があるかないかとか、どうして子供に宗教心を植えつけるかとかいうことは問題ではないのである。教育者はむしろ自然の力に信頼し、自然の意志を忖度して、謙遜な態度と敬虔な心をもつてこれに服従してゆくべきであるとする。かのように教育者には、子供の内なる絶対者への信仰という意味における宗教心が要求されるのであり、この宗教心が教育者にあってこそ新教育が真に実践されるのである。換言すると、新教育が本当に行われるためには、その基礎として教育者自身に宗教心がなければならないとするのである。かくて教育は新教育であることが要求されるのであるが、自然是子供に旺盛な求知心を授け、さかんに質問の矢を大人に向いているのである。

以上のことを意味において野口は、新教育と宗教の接点を見出している。自然の偉力を無視して、人間の意志でも

つて子供の内なる自然の意志を左右し、これにとつて代うとするのが旧教育である。それは人間の意志を主とする教育であり、従つて非宗教的な教育である。⁽⁹⁾これに対しても新教育は子供の美質を尊重し、子供の自彌と奮闘とにまつて子供の美質とは、子供は自らで生々活動しながら自己形成し、自学自習により自己発展してゆくことである。このことを宗教的にいえば、自戒自律による自己修養が可能であることを意味している。ここに教育とは、教育者の子供に対する信頼と愛であり、すべての子供をわけ隔てなく等しく愛するアガベなのである。

以上のような宗教教育からみた教育の無作為性でもいすべき点につき、野村芳兵衛はまた別の表現で次のように述べている。少し長くなるが、見事な文章であると思うので引用しておくことにする。

「私は宗教教育といふことを好まない。なぜなら宗教は教育しうるものではないからである。……何でも教へようとも、小さい我を主張して大きい自然の流れを見ようとしない私達に、又何でも教へよう教へようと子供のことばかりお節介してみて、自分自身の足下を忘れがちな私達にも一日に一度はしみじみと教育をさへ忘れて、無心に花をながめ、純に子供と共に働く時間があつてほしいのである。

と念ずる所に私にとつての心の救がある。」

として、彼はこのことを「教育の宗教」とよんでいる。同時に宗教は人生最深の要求であり、自らで求むべきものであるから、宗教教育は不可能であり、宗教は与えられるべきではないとしている。さらにつづけて

「教育といふやうなお節介な、不純な職業になり易い私共の生活にも救があつてほしいとの私の願ひを言ひたかつたのである。『教育の宗教』とは、教育も亦十全に救はれてほしいといふことである。

子供が十全に救はれる生活

教師も十全に救はれる生活

それが毎日毎日の学校生活中教師によつて、子供達によつて行ぜられないならば、教育も禍であると私は思ふ。
……教育よ、迷盲であつてくれるな。過信であつてくれるな。禍であつくれるな。

教育よ、お前も亦十全に救はれねばならぬ。別して現代教育よ。私達は自我教の洗礼をうけすぎた。……私達にはゆかしいものが姿をひそめたのではないだらうか。」

とのべて、野村は教師が教えよう、教えようとして、教師の小我とその自我教により子供をつぶしてしまは、過信としての、禍としての教育から脱却して、子供も教師も、そ

して教育も十分に救われ、生かされる「教育の宗教」の必要性を綴つてゐるのである。

かようには口にしろ、野村にしても、新教育論者に共通して、子供の自己活動を信頼するが故に、教育者は自らの自我をおさえ、時にはみ出すこともある子供のすることに辛抱をし、堪え忍んで動じない心の安らかさ、即ち悟りの心境ともいうべき宗教心が必要とされるのである。それというのも、子供は自分ではみ出しを修正してゆく力をもつてゐるからである。

いま一つ、新教育と宗教との関係につき看過しえない点は、新教育論に流れる生活主義、労作重視の考え方はとりも直さず反知識主義であり、この反知識主義が一種の精神主義や道徳主義をうみだしており、ここに新教育が知識や理屈を超えるものとしての宗教と結びつきうる道筋が存在しているということである。

六

今までにみたように、人間は一方で外なる自然の流れとして大宇宙という絶対者により好むと好まざるとにかかわらず規定されており、それに頼り、帰依するほかはない。そこに人間が宗教的信仰に到る客観的根拠を見出すことが

できる。

しかしながら、筆者の考えるところでは、人間は同時にその内なる自然としての小宇宙という絶対者による自己活動を通して逆に歴史的・社会を少しずつながら改造してゆく自由をもっている。それが人間の他の生物や物質から区別される所以なのである。従って大宇宙の中なる人間と小宇宙としての人間という人間のもつ二つの側面は、必然と自由、受動と能動という矛盾した両性格を天は人間に賦与しているのであり、それだけに人間は苦悩しなければならず、自由であるために、自由を守り、自由になろうとするたえざる努力と苦闘が要求されているのである。自由を獲得し、実現するための「自由への教育」*Erfziehung zur Freiheit* こそが人間存在に投げかけられたたえざる課題であり、それは形式的にして観念的な自由教育とは区別されねばならないのである。

ところが野口の人間觀において問題が残るのは、子供と大人に対する見方の相違についてであろう。野口によれば既にみたように、子供は純粹無垢であり、かつ強い存在であるが故に、神そのものであり、宗教を必要としない。それに対して大人は罪深く汚れており、弱々しい存在であるが故に、絶対者への帰依、即ち宗教を必要とするとしている

点である。かようす子供と大人とを峻別してとらえているが、果してかようすな區別が可能であるのか、あるいは逆に子供は弱く、大人は強いという見方すらできるのではないかという疑問が当然生れてくる。それに野口のわけ方を原則的にうけいれるとして、それでは何歳をもつて大人と子供を区分するのか、即ち善玉が悪玉に転身し、墮落するのはいつなのかということも問題であろう。しかしながら、この大人と子供の區別といふのは観点をかえればむしろ教育者と被教育者を意味しているのであって、年齢に関係はないといえようと思う。教育者が被教育者のもつ人格の尊厳を尊重するが故に、前者は後者の自主性と自己活動に信頼するという新教育思想とつながるのであり、同時に教育者はおのが弱さと罪深さを知り、また教えようとする教育のもつ不純性を知るが故に、自己を他者に押しつけないとともに、己れの自己修養と自律自戒にはげむという宗教的厳格主義の生活態度になるといわなければならぬのである。

七

既述のように野口は子供に対する宗教教育の必要性はないといふ。にもかかわらず、宗教的基礎を培養することは、

小学校教育において必要であるとしている。この宗教的基礎の培養、つまり基礎的な宗教教育というのは、そういう教育が基礎や力となって、他日その人の宗教心を啓発するにいたるものと意味している。

この基礎的宗教教育とは、宗教的な性質と傾向、たとえば愛、寛容、平静心を養成することであるが、そのための方法としては自然の大法に順応した教育、自由で自発的な活動を基礎とした教育、即ち新教育によらなければならぬとしている。⁽¹⁾したがつて、自然主義的な新教育を真に実践しさえすれば、それはそのまま「宗教的な教育」、即ち宗教心の育成につながるのであると野口は考へている。

それではこの基礎的宗教教育の内容として、野口は何を考えていたのであるか。学校では一般に事物がもてる道理について冷やかに教えるのみであり、すべてが理屈で説明しうるものとして教えている。人間のもつ智力が優秀なこと、すべてのことが科学の力で知りうるものとして教え、人智や科学の力で知りえない、不思議なことを信ずるのは、これをすべて迷信であるとして排斥している。しかしかよいうな教育は子供の宗教的な傾向を撲滅することになるような態度をとつてはいるのであって問題であると批判している。次には自然界の事物や人間の営為について学ばせる際に、

自然の撰理が宏大無辺で、微妙深甚な意味を有することを悟らることであり、また自然力が精妙で、人間の力の到底及ぶ所でないことを悟らせ、自然の構造の雄偉壮大なることを味わることである。かように、学校教育において自然力の不可思議な功績を讚嘆せしめる豊富な機会が見出され用意されうるのであると。さらには歴史教授の上で、宗教上の事績をはじめとする精神文化の教育、日蓮、親鸞らの宗教上的人物の伝記と事歴の教育がもっと大事にされ得しかるべきであるとしているのである。⁽²⁾

ただ新教育論にみられる宗教觀には、次のような一つの特徴がみられると思う。それは從来の宗教に多くみられる消極的、禁欲的な性格を排して、積極的、欲求解放的な宗教をめざしているということである。新教育が自然主義的なそれとして、欲望の解放と發展をめざす立場をとる以上、かかる宗教觀となるのは当然な帰結であるといわねばならない。

谷本富はこうのべている。

「第一、悲觀的な宗旨は嫌ひであります。泣言をいふ宗旨は嫌ひです。第二には、情を止める処の宗教、即ち木のやうになれ、石のやうになれといふ宗教は不賛成で、第三には慾を禁ずるといふ宗教は不賛成、第四に、一人

よがりの宗教は不賛成、第五 世間を棄てて世捨人になれといふ宗教は不賛成。つまり悲観的、遏情的、禁欲的、孤立的、出世間的宗教は嫌ひなのです。之に反して、第一に樂觀的、世の中を面白くみてゆく宗教は好きです。第二に興趣的、第三奮闘的、第四社会的、第五には世間的宗教も好きです。世を棄てては何にかせん、世にあつての宗教ですから世間的といふことが必要である。⁽¹³⁾と。つまり谷本は、古代的、厭世的、貴族的な宗教を排撃して、近代的、樂天的、平民的なそれを唱道し、東西の宗教の別には拘泥せず、旧なる宗教を捨てて新なるそれを取れと主張しているのである。

また「一切衝動皆満足論」を著わした千葉命吉は既述のように、仏教、キリスト教、儒教はいずれも欲望や衝動を抑圧するものであるとしてこれを排し、ひとり神道のみがこれを自由にし、伸長させるものであるとし、かかる欲望、衝動を伸長させる宗教をもって採るべき宗教であるとしているのである。

今までみてきたように、野口がいう、教育の基礎としての宗教心、宗教的信念が意味するところは、「教育は愛なり」という言葉に凝縮されているように、愛としての宗教観に基盤をおく「愛の学園」であったのである。従つてそこでは、子供自身に宗教心を育成することも課題ではあるけれども、それよりもむしろ重点は、教育者に宗教心があつてこそ、真なる教育、即ち新教育が実践されうるとする教育者自身の問題なのである。ところが教育者のもつべきこの宗教心、宗教的信仰を育てるてだて、道筋については考えられておらず、それは子供に対して宗教教育や宗教的

明治以降の学校教育は宗教と教育とを分離し、もって世俗的、実質的教育の道を歩んできた。これに対しわが国第

八

訓練を殊更に行う必要はなく、新教育をやればそれで将来子供が大人になった時、この宗教的境地に到達することとなるとしているのと同様にある。野口は、教師に限らず、すべての大人が悟りや安心立命、それに慈悲慈愛といった宗教的境地に到着するために、難行苦行といった宗教的鍛練を行う必要はないとして、次のように述べている。

「宗教でよく難行苦行といふことをいふが、それが人生そのものを難行苦行だと解するのであるならば、難行苦行によつて人生を解決することができる。即ち生活に即した難行苦行、言ひかへれば生活に即した教育をすれば宗教的見地に到達することができると思ふ。けれども吾々の生活から離れた單なる難行苦行は人生を解決するの道ではない。」と。

ここでいう、人間「生活から離れた單なる難行苦行」というのは、察するに僧侶養成のため俗世間から隔離して、専門道場としての修道院や禪堂において峻烈、厳格な修養を積ませることをさしているのである。僧侶を養成するという専門的職業教育のためには、かような特別の宗教教育が必要であろう。しかし人間を教育するためならばその必要はなく、日常生活の中で苦痛や難行をしのいでゆくことが眞の宗教、即ち宗教的信仰に到達するの道であると野

口は考へている。かようす専門家養成のための「宗教の教育」と、人間を教育するために宗教的信念を養う「宗教の教育」とを区別し、慈愛・寛容といった宗教的信念へ到達⁽¹⁵⁾するためには、普通の教育、中でも新教育によってできることであるとしているのである。それは他者に対する慈愛主義の宗教観であり、従つて内にもてる慈悲慈愛の心を他者へ啓示し、顯現することに重点がおかれた他者救済主義なのである。

ところが最初に述べたように、他方で宗教は古来から人間を生まれながらにして罪業深く、数多くの煩惱罪過をもつものとしての性惡説を根底としており、中でもその欲望のあらわれとしての眠りたい、食いたい、着たい、遊びたい、性欲などはすべて克服さるべきであるが故に、これら欲望は皆満足ではなく、これを抑制する禁欲主義こそを宗教教育の王道としている。睡眠は惰眠としてこれを抑え、粗衣、粗食、勞作、童貞処女をもつてよしとするのである。子供、大人の區別なく、人間はすべて気ままに甘やかすことを不可とし、人間は鍛え直さねばならないと考え、「枯木寒磯に倚る」式の冷徹、峻厳な教育が要求されたのである。それは他者に対する教育主義、鍛練主義の宗教観であり、同時に己れに対しても自律自戒による自己修養が要求

されるという意味において、自他のいすれに対しても等しく厳格主義なのである。なかでも自らが解脱の境地に達しうるまでの修行の過程を重視する修行主義の宗教観でもあるのである。

以上のようにみてくるとき、「わが国民の生活要求にもとづく教育要求としての宗教思想の再評価」というのは、以上の救済主義と修行主義のいずれの宗教思想を意味しているのであるかという基本的な問題に逢着せざるをえないるのである。

「児童の村」における野口やそこでの教師たちは、子供のするけんかやいたずらや乱暴に対し、専らこれを忍び、辛抱するのでなければならず、ジッとガマンの子は教師たちであった。従つて悟りを開いた高僧のごとき教師であらねばならなかつたのである。このことをそこの教師であつた野村芳兵衛は「俺はつまり子供たちの世話をする書生みたいなものなんだなあ。」⁽¹⁵⁾と考えて悩んでいたのであり、専ら教師側にのみ堪え忍ぶ宗教心が必要とされたのである。同様のことは第三の児童の村といわれる雲雀ヶ岡小学校において上田庄三郎が新教育を実践した経験にもとづいて草した一文の中で、上田は「児童本位主義とはブルジョアデモクラシーの教育的変形である。」として次のように述べ

ている。

「今までいかにも官僚的厳めしさにおかれた学校を解放し、ブルジョアお坊ちゃんをして思ふさま階段の手すりを馬のりにしてすべらしめ、廊下を遠慮なく走り廻るこ

とのできるコペルニクス的転廻の新教育を実施した。」

として、旧教育に支配的な官僚的威圧主義の教育に代るに、わがまま坊っちゃんを勝手放題にさせる新教育へとコペルニクス的転廻をしたにすぎないとして、新教育を手書きびしく批判している。児童の村以外においても似た事例を指摘することができる。

北方教育社の同人として秋田県下で生活綴方教育の実践にとりこんでいた関瑞臣が昭和九年に上京し、一二年からは大正新教育の残影をとどめる和光学園小学校に勤務することになつたが、そこは「いいとこの子」を集めたゼイタク学校であった。東北貧村を遍歴してきた山羊先生の関には、見るもの、聞くもののすべてが驚きとアキレの連続であった。授業中に教室の窓をとびこえて校庭へ遊びに出る子供に一言もいえずいる腰抜け教師どもであり、その上使丁と教員が教室から廊下まで掃除することになつていて、一事が万事、「お子さま王さま、教師は奴隸」であった。これには生活綴方に身を投じてきた北方魂は歯ぎしりをか

まさか、甘えん坊のわがまま坊っちゃんをたき直してやろうと叱りつけたりしたので、逆に関は硬教育だと蔭口をたたかれることになっていて、そこには新教育と生活綴方¹⁸教育との間に介在する一定の異質性を想到させるものがあるといわねばなるまい。

かようすに新教育を実践した新学校は一般に「愛の学園」であるが故に、子供が学校を遅刻すると、先生に叱られるというより、先生の方が心配してくれる。教室は散らかしてまま「先生、これ片づけといて」といって外へ出て遊ぶのである。

こういう新学校は概ね都會のブチブルやインテリを親にもち、恵まれた家庭の坊っちゃん、嬢ちゃんを収容していた。甘ったれでわがままな子供たち、教師はそういう子供に専ら仕えるといふ新学校の体質は、この「ええとこの衆」を土台として生みだされてきたものであり、従つてこの「愛の学園」はわが國民大衆のもつ民族的、伝統的意識にもとづく宗教志向とは異なるものを含むといわねばなるまいと思うのである。民衆はむしろ貧困生活に堪え、社会の荒波をのりこえてゆけるだけの強さとたくましさをわが子に願っていたといわねばなるまい。その上農村子弟は、未来の軍隊要員として國が期待していたことは申すまでもなく、

同時に親は来るべき軍隊生活にわが子が堪えうるような用意と試練を、子供のうちから与えておいてやることが子供の将来のためであると考えていたのである。「若い時分の苦勞は買うてでもせよ。」という俗語に、かような庶民感情が端的に表現されていると思うのである。何かにつけて、教師も親も、子供に対し、「軍隊を見ろ、軍隊に入ったらどうする。」を合言葉のごとく繰返しては、来るべき軍隊生活で日常茶飯事の鉄拳としごきの教育への準備をするという意味において、かかる硬教育が庶民教育の中に深く浸透してゆくこととなつたのである。そしてその硬教育が軍隊教育に近い学校であるほど、親も安心し、その学校を信頼したのであり、従つてかような学校や教師は、立派な学校、熱心な教師として世間的にも高い評価をうけることになつていたのである。それだけに、日本の國民大衆が宗教に期待した民族的、伝統的要素というのは、どちらかといふと新教育にみる「愛の教育」としての慈愛主義の宗教觀といふよりは、むしろ鍛練と修行を媒介とする宗教教育を指していたものと考へる。以上のごとき意味において、新教育と宗教の結合をもつて直ちに民衆の実生活からの教育要求に応えたもの、あるいは民族教育的伝統の新生の運動であるとしてとらえる見方には無理があるのであらうと思ふ。

である。

註

「自然教育は宗教的信念の基礎の上に立つ」前出 一〇頁
⑨ 「人生の教ひと教育の宗教」野村芳兵衛『教育の世紀』昭和二年五月号 二七・二八頁

⑩ 「私の宗教教育観」前出 一五頁一七頁

⑪ 『日本近代教育史事典』四三四頁(平凡社 昭和四六年刊)
⑫ 『明治以降教育制度発達史』第四卷 六六四頁

⑬ 『新教育の原理としての自然と理性』野口『教育の世紀』大正一二年一〇月号

⑭ 『新教育の基礎としての性善惡論』野口『教育の世紀』大正一二年一二月号

⑮ 『姫路師範学校同窓会誌』創立三〇周年記念号

⑯ 『自然教育は宗教的信念の基礎の上に立つ』野口『教育の世紀』昭和二年三月号

⑰ 『自然教育は宗教的信念の基礎の上に立つ』野口『教育の世紀』昭和二年五月号

⑱ 『私の宗教教育観』野口『教育の世紀』昭和三年七月号

⑲ 『宗教教育論』野口『教育の世紀』昭和二年三月号

⑳ 『明治以降教育制度発達史』第七卷 一〇頁

㉑ 『私の宗教教育観』前出 四頁・一〇頁

(本学教授 教育学)